

市販のパソコンソフト等で作成した納付書をご利用される場合には、3枚全てに下記の必要事項の記入漏れがないよう、ご注意ください。

特に、「**県税**」「**調定コード**」「**納税番号**」「**課税事務所**」は記入漏れ、誤りがないようご注意ください。記入漏れや誤りがあると、納税の確認ができなかったり、別の法人の納税として取り扱われる場合があります。

① 都道府県コード 110001	法人 県 民 税 特別法人 事業 税 地方法人 特別 税	領収済通知書 (公)
② 埼玉県	② 口座番号 00160-5-960410	加入者名 埼玉県県税事務所長
所在地及び法人名 ③ 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 さいたま株式会社 様		
④ 年度 3	④ 県税 税目 01 31	⑤ 事業年度の始期 2年4月1日
④ 事業年度等 2年4月1日から3年3月31日まで		⑤ ⑥ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑤ 調定 ⑥ 納税番号 51 123456789
⑧ 納付区分 確定申告		
申告基準	法人税割額 ⁰¹	3100
均等割額 ⁰²	20000	
納期	延滞金 ⁰⁴	23100
指定納期	延滞金 ⁰⁵	73100
	延滞金 ¹¹	
	過少申告加算金 ¹²	
	不申告加算金 ¹³	
	重加算金 ¹⁴	
	計 (10~14)	100100
	合計	⑩ ¥ 123200
⑪ 課税事務所	さいたま 県税	領収日付印
⑫ 納付期日		
指定金融機関名 (取りまとめ店)	埼玉りそな銀行	
取りまとめ局	〒330-9794 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター	

※オレンジ色の枠で囲んだ部分は特に記入漏れ、誤りがないようご注意ください。(適切に収納されない恐れがあります。)

【納付書の必要事項】

- ① 都道府県コードには「110001」都道府県は「埼玉県」とご記入ください。
- ② 口座番号には「00160-5-960410」加入者名には「埼玉県県税事務所長」とご記入ください。
- ③ 法人の主たる事務所の所在地及び法人名をご記入ください。
- ④ 年度には申告書提出日が属する年度を和暦でご記入ください。(例)令和3年の場合は「3」県税には県税コードをご記入ください。(表1)税目には「31」とご記入ください。事業年度の始期は和暦でご記入ください。
- ⑤ 調定には調定コードをご記入ください。(表2)
- ⑥ 納税番号は埼玉県にて付与した9桁の納税番号です。申告書の右上に記載の納税番号又は管理番号をご記入ください。納税番号が不明な場合は、所管の県税事務所(表1)にご連絡ください。
- ⑦ 事業年度等には事業期間をご記入ください。
- ⑧ 表2の納付区分をご記入ください。
- ⑨ マイナス表示をせず、充当額を差し引いた金額あるいは割ごと(特別法人事業税又は地方法人特別税も同様)の増減を相殺した後の増差税額をご記入ください。
- ⑩ 合計金額の頭初には「¥」の記号をご記入ください。
- ⑪ 課税事務所には申告をする県税事務所名を必ずご記入ください。(表1)
- ⑫ 指定金融機関には「埼玉りそな銀行」取りまとめ局には「〒330-9794ゆうちょ銀行東京貯金事務センター」とご記入ください。
※領収済通知書のみ

表1

県税コード	県税事務所	所管区域
01	さいたま	さいたま市(岩槻区を除く)
02	川口	川口市、蕨市、戸田市
04	川越	川越市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町
05	飯能	飯能市、入間市、日高市、毛呂山町、越生町
06	東松山	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町
07	秩父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村
08	本庄	本庄市、美里町、神川町、上里町
09	熊谷	熊谷市、深谷市、寄居町
10	行田	行田市、加須市、羽生市
11	春日部	さいたま市岩槻区、春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
12	越谷	草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
13	朝霞	朝霞市、志木市、和光市、新座市
14	所沢	所沢市、狭山市
15	上尾	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町

表2

調定コード	納付区分
21	中間申告
11	予定申告
51	確定申告
52	修正申告
53	更正
54	決定
55	見込納付
71	清算予納
81	清算確定